環境省
Ministry of the Environment

地域脱炭素の推進に向けて

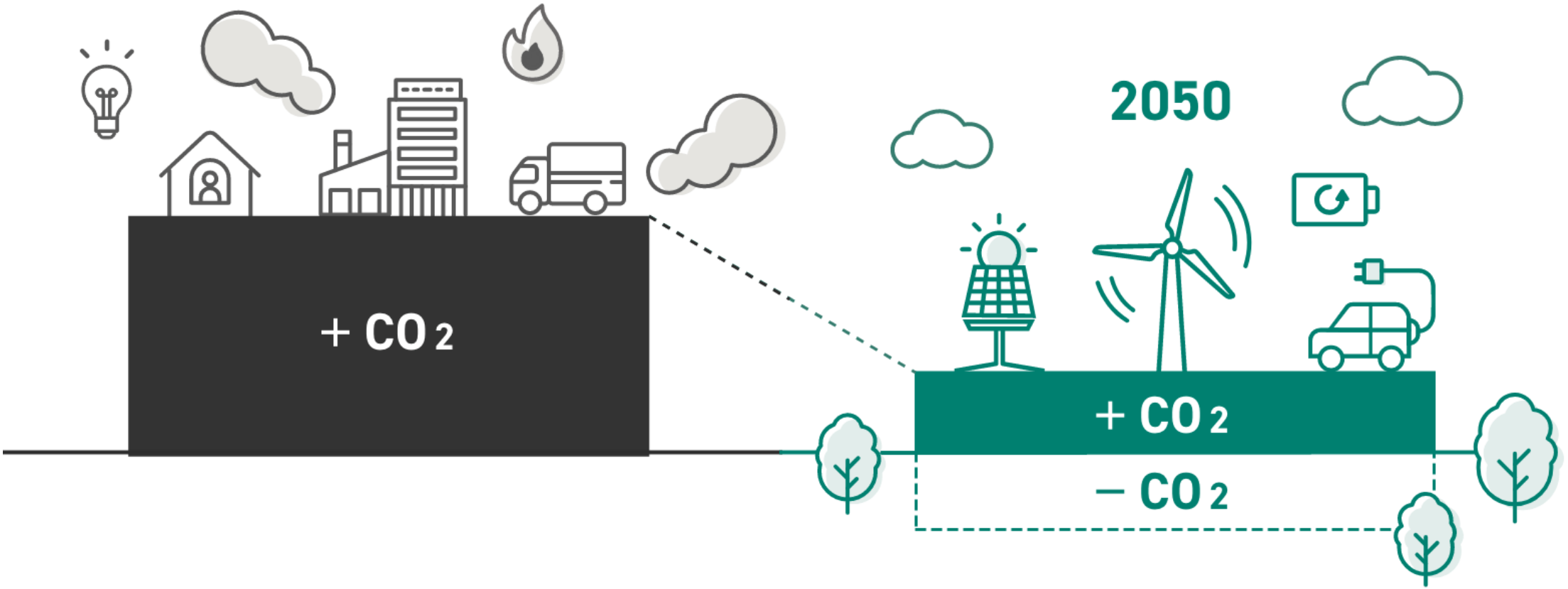
２０２２年１１月２日

環境省　大臣官房地域脱炭素事業推進課

地域脱炭素の意義

脱炭素、カーボンニュートラルとは？

カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、つまり、CO２などの温暖化ガスの「（人為的）排出量」から、植林、森林管理などによる「（人為的）吸収量」を差し引きにゼロにするという意味。

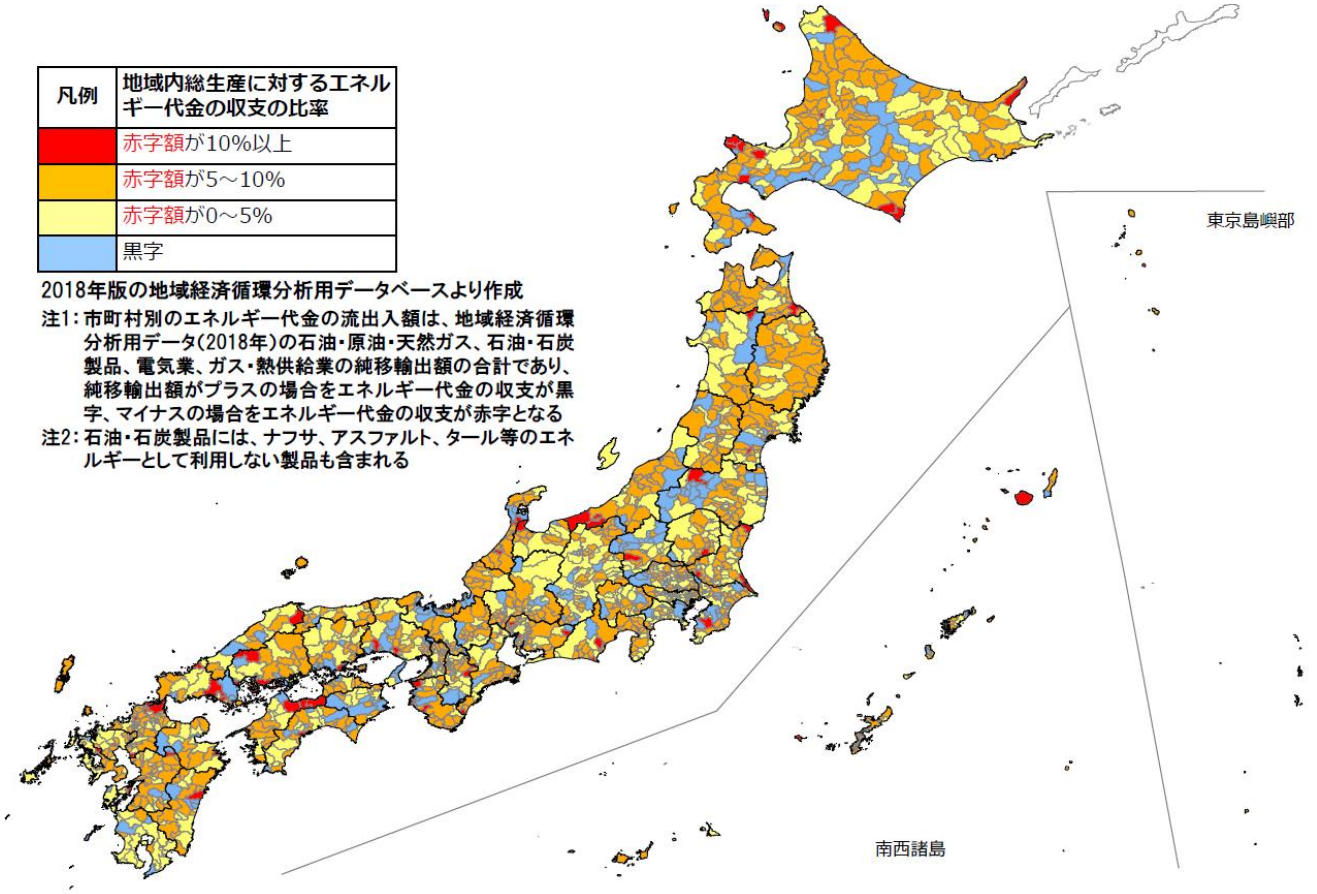


市町村別のエネルギー収支

- 9割の自治体の**エネルギー収支が赤字**(2018年)。特に経済規模の小さな自治体にとって、基礎的な支出であるエネルギー代金の影響は小さくない。
- 国全体でも**年間約20兆円を化石燃料のために海外に支払い**(2021年)※

日本全体で約20兆円/年＝
5万人の自治体で約75億円/年

地域でお金が回る仕組みの構築が重要

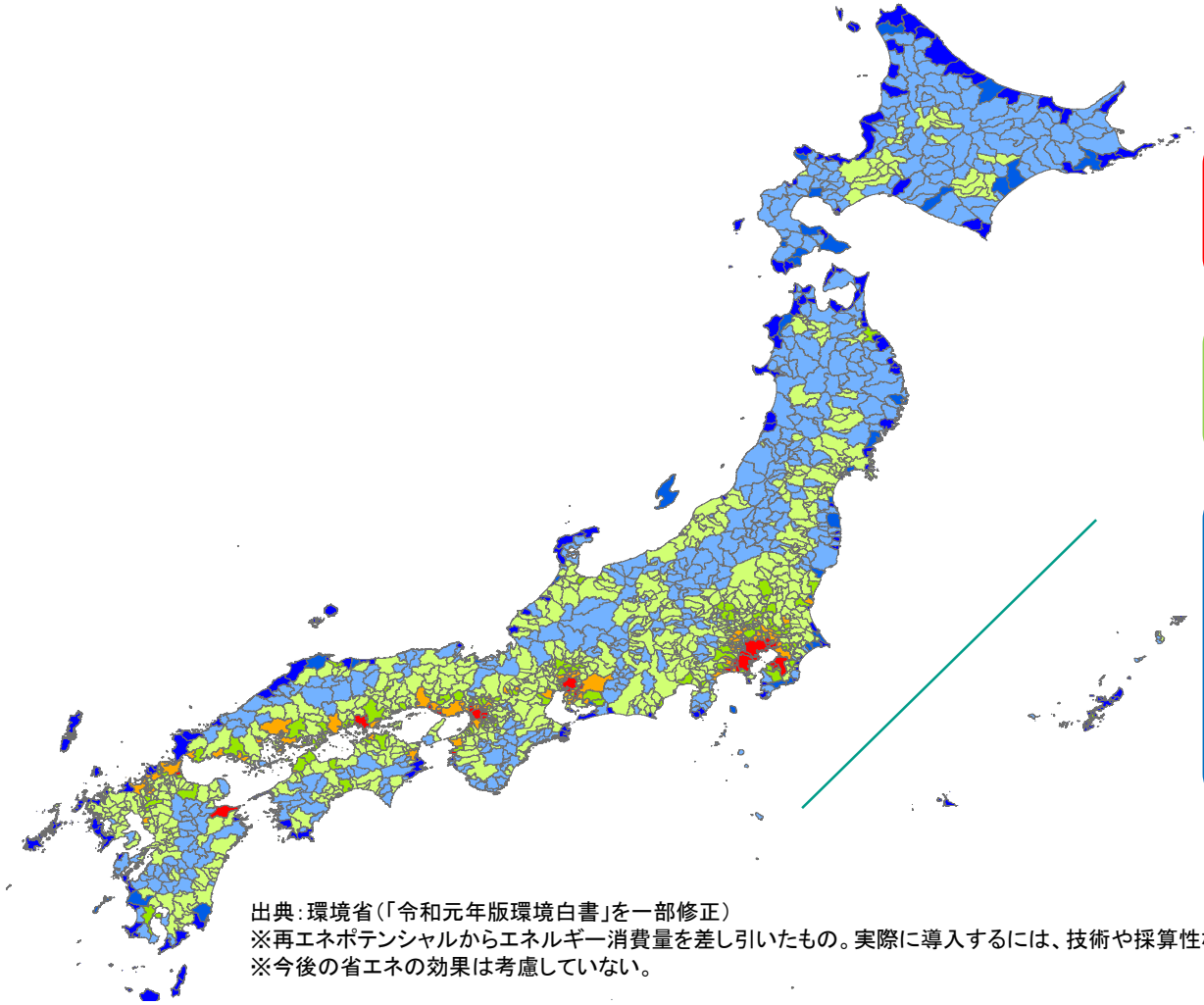


※出典：財務省貿易統計（2021年度分）の「主要商品別輸入」における「鉱物性燃料」のデータを参照（https://www.customs.go.jp/toukei/shinbun/trade-st/2021/2021_216.pdf）

市町村別の再エネ導入ポテンシャル

■ 日本全体では、エネルギー需要の**1.8倍**の再エネポテンシャルが存在。

■ **地方の豊富な再エネポテンシャルを自ら有効活用するとともに**、エネルギー需要密度が高い**都市などの他地域と連携することも重要**。



再エネポテンシャルと域内一人当たりGDPの関係

再エネを他地域から購入する地域
【一人あたりGDP　681万円】

域内の再エネでほぼ自給できる地域
【一人あたりGDP　334万円】

域内の再エネがエネルギー需要を上回り、地域外に販売し得る地域
（エネルギー需要の約20倍にも及ぶ再エネポテンシャル）
【一人あたりGDP　315万円】

小　再エネポテンシャル　大

出典：環境省（「令和元年版環境白書」を一部修正）
※再エネポテンシャルからエネルギー消費量を差し引いたもの。実際に導入するには、技術や採算性などの課題があり、導入可能量とは異なる。
※今後の省エネの効果は考慮していない。

地域脱炭素を通じた防災レジリエンスの向上

■再エネや蓄電池を導入することで、災害時にも**停電しない地域づくり**を推進

2019年9月台風15号（千葉県睦沢町）

- 「台風15号」の影響により、当該防災拠点エリアも一時的に停電したが、直ちに停電した電力系統との切り離しを行い、域内は迅速に電力が復旧。**域内の住民は、通常通りの電力使用が可能となった**。
- エリア内の温泉施設において、停電で電気・ガスが利用できない**域外の周辺住民（9/10-11の2日間で800名以上）への温水シャワー・トイレの無料提供**。





（出典：ANN NEWS）

「令和４年福島県沖を震源とする地震」

- 桑折町の災害対策本部となる町役場庁舎に**太陽光発電設備および蓄電池を整備**。
- 震度６弱を観測し、商用電力が停電しているなかで、蓄電池より電力供給を行い、**災害対策本部の機能を発現**。
- また、町役場へ避難してきた**住民の受け入れ必要な照明の確保、携帯電話など充電スポットを提供。**



※町役場へ避難した住民の受入状況

写真提供：桑折町

地域脱炭素を通じた快適な暮らし・便利な暮らしの実現

■EVカーシェアリングにより、市民や観光客に足を提供し、**便利な暮らし**を実現
■省エネ住宅により年中室温が変化しにくい**快適な暮らし**を実現

EVカーシェアリング（神奈川県小田原市）

- 計70台の電気自動車を活用した**カーシェアリング事業を実施し、市民や観光客に移動手段を提供**
- 市民太陽光発電所から調達した電力を充電に用いて、「動く蓄電池」として地域のエネルギーマネジメントに活用し、脱炭素化及びエネルギーの地産地消を図っている。



出所：小田原・箱根 EVカーシェアリング eemo(イーモ) ステーション詳細
UMECO（小田原駅東口）ステーション

高断熱省エネ住宅（山形県）

- 夏が暑く冬が寒いという気象特性や三世帯同居率、持ち家率が高い県の特性等を踏まえ、国の省エネ基準を大きく上回る断熱性能に加えて高い気密性能を持つ、**県独自の高断熱高気密住宅の認証制度「やまがた健康住宅」を創設**
- 工務店が省エネ住宅の施工方法を学ぶための**「事業者向け省エネ住宅普及研修会」を開催**



地域共生型の再エネ導入の推進

環境省

■ 再エネの最大限の導入のためには、地域における合意形成が図られ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する、地域共生型の再エネを増やすことが重要。

環境省は、地域共生型の再エネ導入を支援

- 適正な環境配慮の確保と、地域の合意形成
- 地域の住民・事業者が、積極的に事業に関与、連携
- 地域経済の活性化、防災などの社会課題の解決に貢献

環境省による取組

- 改正温対法に基づく再エネ促進区域（地域脱炭素化促進事業）の運用に関する支援を実施
- 環境アセスメント制度により、地域共生型の事業計画の立案を促進
- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金や、地域共生型再エネ導入加速化支援パッケージによる支援を実施



ソーラーシェアリングにより既存産業の収益性向上



売電収益を地域の再エネ・省エネ設備への再投資に活用

迷惑施設と捉えられる再エネには厳しく対応

- 地域における合意形成が不十分なまま事業に着手
- 安全性が確保されず、自然環境・生活環境への適正な配慮が不足

環境省による取組

- 環境アセスメント制度等により、環境への適正な配慮とパブリックコンサルテーションの確保。これらが不十分な事業に対し、環境大臣意見を述べる際は厳しく対応（例：埼玉県小川町（おがわまち）での事例）
- 各省における、個別法による立地規制や、事業法による事業規律の確保の取組との連携



新幹線近くの斜面上部に設置された太陽光発電施設が崩落した事例



法面保護工が崩れて流出した事例

※いずれも、環境省「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」より

温対法に基づく再エネ促進区域の仕組みの概要

環境省

- 地球温暖化対策推進法に基づき、市町村が**再エネ促進区域**や、再エネ事業に求める**環境保全・地域貢献の取組**を自らの計画に位置づけ、適合する事業計画を認定する仕組みが2022年4月に施行。
 （7月に長野県箕輪町、10月に神奈川県小田原市で促進区域を設定）
- **地域の合意形成**を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する、**地域共生型の再エネを推進**。

制度全体のイメージ図

国 都道府県
促進区域に係る全国一律の環境配慮基準の策定
促進区域に係る地域の自然的社会的条件に応じた環境配慮基準の策定

事業計画の確認
協議 / 同意

市町村：促進区域等の策定

市町村が、

住民や事業者等が参加する**協議会**を活用し、

- 再エネ事業に関する**促進区域**や、
- 再エネ事業に求める
 - ・地域の**環境保全**のための取組
 - ・地域の**経済・社会の発展**に資する取組

を自らの計画に位置づける。

※促進区域は、国や都道府県の基準に基づき定める。

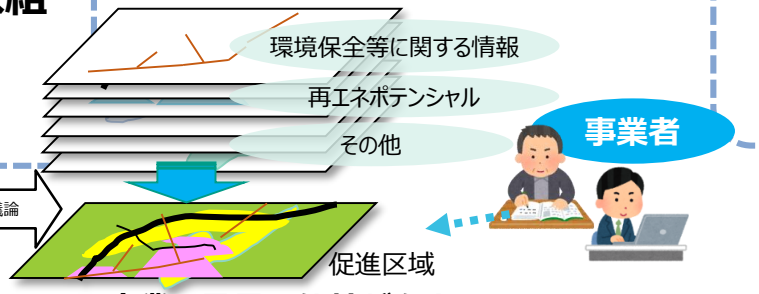


地域資源である再エネの使い方や誘導したいエリアを、地域自らが議論。

事業者：事業計画の作成

事業者は、

- **協議会**における合意形成を図りつつ、
- **市町村の計画に適合**するよう再エネ事業計画を作成し、認定の申請を行う。



事業の予見可能性が向上。
協議会の活用等により、合意形成がスムーズに。

市町村：事業計画の認定

市町村は、事業計画の申請を受け、

- 事業者の代わりに国や都道府県に協議し、同意を得た上で、
- 市町村の計画に適合する、**環境に適正に配慮し、地域に貢献する再エネ事業計画**を認定。

※ 国・都道府県への協議は事業計画に関係法令の許可手続き等を要する行為が記載されている場合のみ。この場合、認定事業は当該許可手続き等が不要に（ワンストップ化の特例）。
※ 都道府県の基準に基づいて策定された促進区域内における認定事業は、アセス法の配慮書手続きが不要に。



地域に役立つ再エネ事業を誘致

地域脱炭素の支援の仕組み

国・地方脱炭素実現会議

○国と地方が協働・共創して2050年までのカーボンニュートラルを実現するため、特に地域の取組と国民のライフスタイルに密接に関わる分野を中心に、国民・生活者目線での実現に向けたロードマップ、及び、それを実現するための国と地方による具体的な方策について議論する場として、「国・地方脱炭素実現会議」を開催。

○令和３年６月９日の第３回において、「地域脱炭素ロードマップ」を取りまとめ。

●構成メンバー

＜政府＞　内閣官房長官（議長）、環境大臣（副議長）、総務大臣（同）、
内閣府特命担当大臣（地方創生）、農林水産大臣、経済産業大臣、
国土交通大臣

＜地方自治体＞　長野県知事、軽米町長、横浜市長、津南町長、大野市長、壱岐市長

●開催経緯

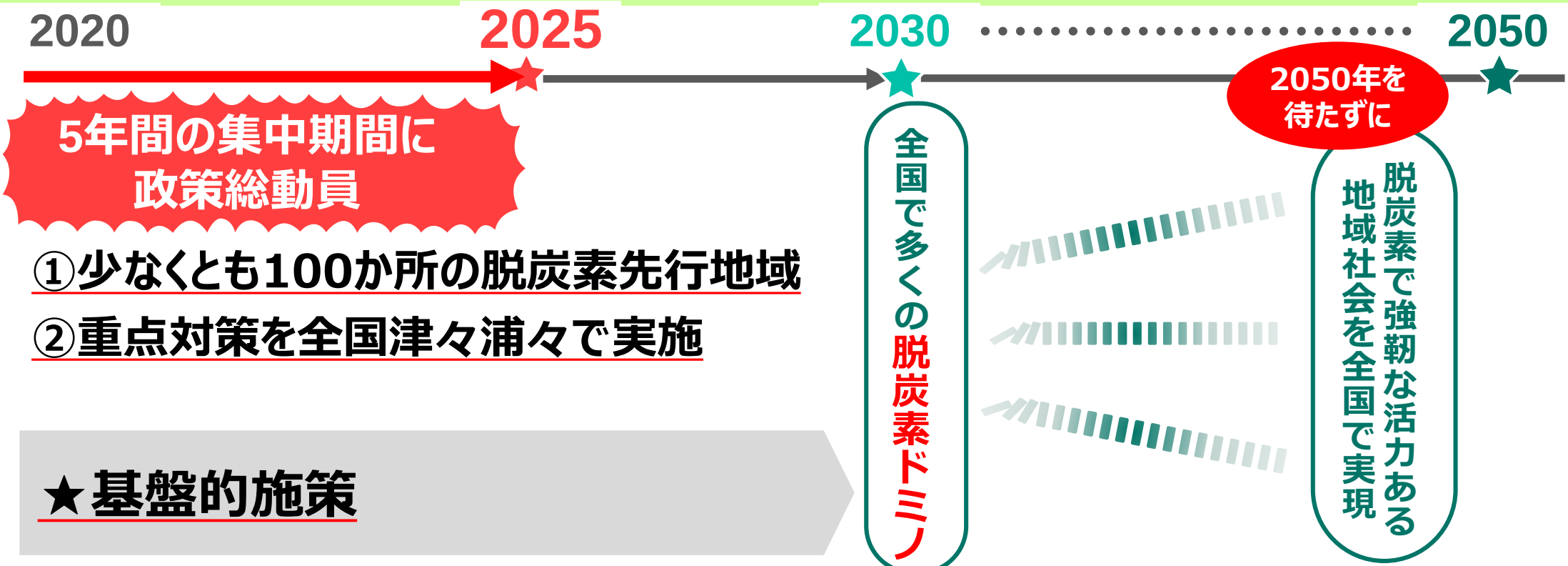
第１回　令和２年12月25日　ロードマップの趣旨・目的と各省・地方自治体の取組
第２回　令和３年４月20日　ロードマップ骨子案
第３回　令和３年６月９日　　ロードマップ決定。

※そのほか、自治体・企業等からのヒアリング（４回）や関係団体との意見交換等を実施。

●内閣官房HP（会議資料・議事録等掲載）：国・地方脱炭素実現会議
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/datsutanso/

地域脱炭素ロードマップ 対策・施策の全体像

- **今後の5年間**に政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援
 ①2030年度までに少なくとも**100か所の「脱炭素先行地域」**をつくる
 ②全国で、重点対策を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）
- ３つの基盤的施策（①継続的・包括的支援、②ライフスタイルイノベーション、③制度改革）を実施
- モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成（**脱炭素ドミノ**）



「みどりの食料システム戦略」「国土交通グリーンチャレンジ」「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等の政策プログラムと連携して実施する

脱炭素先行地域

環境省

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、少なくとも100か所の脱炭素先行地域で、**2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

民生部門の電力需要量 = **再エネ等の電力供給量** + **省エネによる電力削減量**

脱炭素先行地域の範囲の類型

全域	市区町村の全域、特定の行政区等の全域
住生活エリア	住宅街・住宅団地
ビジネス・商業エリア	中心市街地（大都市、地方都市） 大学、工業団地、港湾、空港等の特定サイト
自然エリア	農村・漁村・山村、離島、観光地・自然公園等
施設群	公共施設等のエネルギー管理を一元化することが合理的な施設群

スケジュール

※地方自治体の提案を支援するため、ガイドブック等の参考資料を公表、順次更新
http://www.env.go.jp/policy/roadmapcontents/index.html

第1回選定

1月25日～2月21日　公募実施
4月26日　結果公表
6月1日　選定証授与式

第2回選定

6月27日　募集要領及びガイドブックを公表
6月28日～30日　自治体向け説明会（オンライン）
7月26日～8月26日　公募実施
有識者会議による審査、選定案の作成
11月1日　結果公表

以降

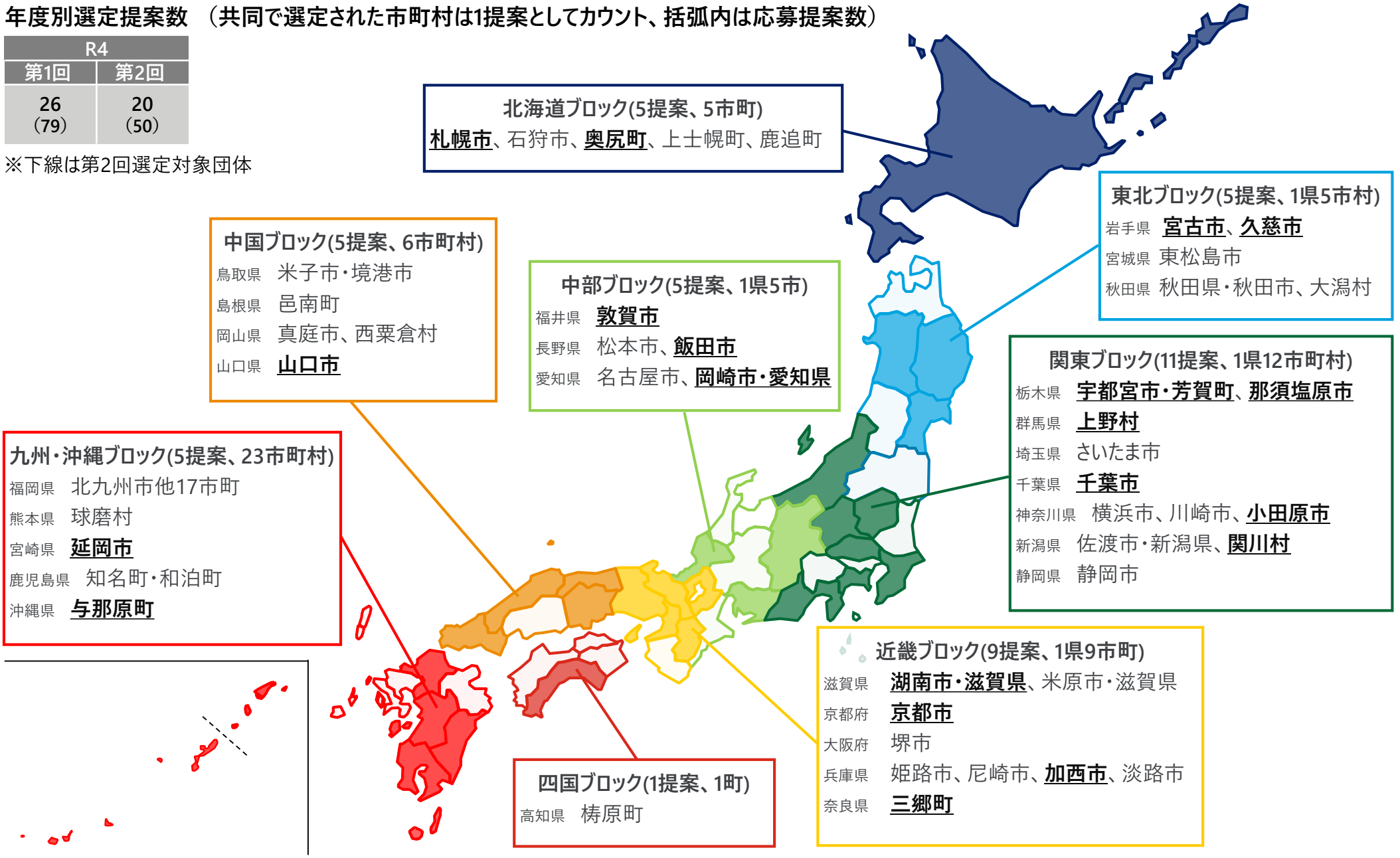
年2回程度、2025年度まで募集実施

脱炭素先行地域(46提案)

年度別選定提案数　（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4	
第1回	第2回
26 （79）	20 （50）

※下線は第2回選定対象団体



北海道ブロック(5提案、5市町)
札幌市、石狩市、奥尻町、上士幌町、鹿追町

東北ブロック(5提案、1県5市村)
岩手県　宮古市、久慈市
宮城県　東松島市
秋田県　秋田県・秋田市、大潟村

中国ブロック(5提案、6市町村)
鳥取県　米子市・境港市
島根県　邑南町
岡山県　真庭市、西粟倉村
山口県　山口市

中部ブロック(5提案、1県5市)
福井県　敦賀市
長野県　松本市、飯田市
愛知県　名古屋市、岡崎市・愛知県

関東ブロック(11提案、1県12市町村)
栃木県　宇都宮市・芳賀町、那須塩原市
群馬県　上野村
埼玉県　さいたま市
千葉県　千葉市
神奈川県　横浜市、川崎市、小田原市
新潟県　佐渡市・新潟県、関川村
静岡県　静岡市

九州・沖縄ブロック(5提案、23市町村)
福岡県　北九州市他17市町
熊本県　球磨村
宮崎県　延岡市
鹿児島県　知名町・和泊町
沖縄県　与那原町

近畿ブロック(9提案、1県9市町)
滋賀県　湖南市・滋賀県、米原市・滋賀県
京都府　京都市
大阪府　堺市
兵庫県　姫路市、尼崎市、加西市、淡路市
奈良県　三郷町

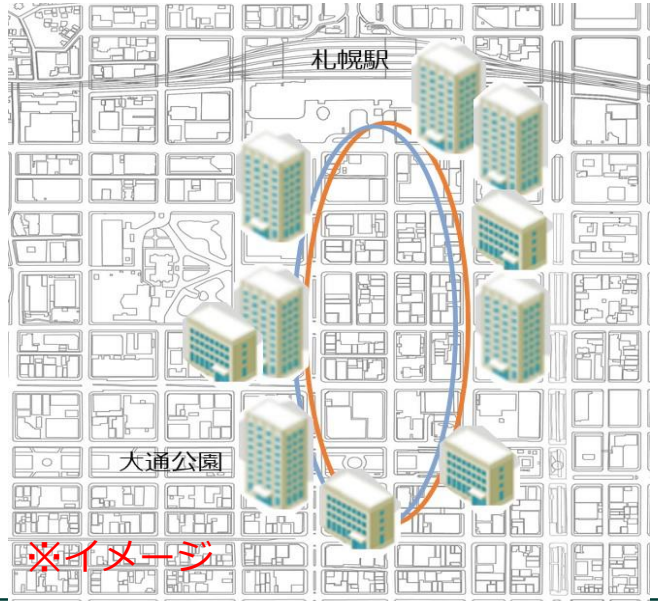
四国ブロック(1提案、1町)
高知県　椿原町

(参考)脱炭素先行地域の選定事例①～脱炭素ドミノの起点～

環境省

積雪寒冷地×大都市の脱炭素化
＜北海道札幌市＞
北海道ガス株式会社、株式会社北海道熱供給公社、北海道電力株式会社、国立大学法人北海道大学、公益財団法人北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）

- 寒冷市街地特有の地域熱供給ネットワークと連携し、CNガスや木質バイオマスによる中心市街地の**電気・熱の脱炭素化**を実現
- **再エネ由来水素サプライチェーン**を構築し、市内のエネルギー需要の不足を市外で製造された水素で供給し、**水素社会を牽引**



過疎地域を再エネで元気に
＜岩手県久慈市＞
久慈地域エネルギー株式会社
株式会社岩手銀行

- 地域**裨益型**風力発電・太陽光発電も導入して過疎地域の脱炭素化・活性化を推進
- バークを燃料とした木質バイオマス熱電併給の導入により、バークの**処理費用低減**、**林業再生・雇用創出**を図る


木質チップボイラ


廃棄物として処理しているバーク(樹皮)


持続可能な林業の振興

(参考)脱炭素先行地域の選定事例②～脱炭素ドミノの起点～

環境省

LRTを中心としたゼロカーボンムーブの実現 ＜栃木県宇都宮市・芳賀町＞

宇都宮ライトパワー株式会社、ＮＴＴアノードエナジー株式会社 東京ガスネットワーク株式会社栃木支社、東京電力パワーグリッド株式会社栃木総支社、関東自動車株式会社

- 太陽光発電・大規模蓄電池を導入して100%再エネで稼働するLRTやEVバスを中心に**ゼロカーボンムーブ**を実現
- 需要家側蓄電池の制御やEVバスを調整電源として活用し、**高度なEMS**を構築し、中心市街地の脱炭素化を実現



全国初の全線新設LRT: Light Rail Transit

（令和5年8月供用開始予定）

金融機関等と連携した脱炭素産業創出 ＜福井県敦賀市＞

北陸電力株式会社

- 金融機関と連携して補助・融資一体型の支援スキームを構築して**環境意識の高い事業者の集積**を図る
- ポイントによるインセンティブ付与により、**卒FIT太陽光発電**の供給体制を拡充
- **CNP**形成・**北陸新幹線**の整備と連携して駅から港までのシンボルロードの再エネによる脱炭素化

CNP：カーボンニュートラルポート

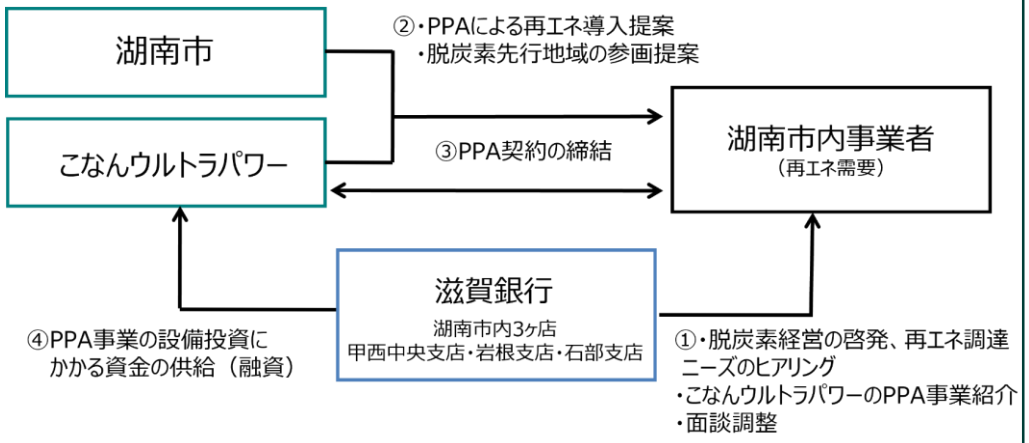


(参考)脱炭素先行地域の選定事例③～脱炭素ドミノの起点～

環境省

脱炭素×林福連携
＜滋賀県湖南市＞
滋賀県、こなんウルトラパワー株式会社、株式会社滋賀銀行

- 木質バイオマスボイラーの導入により、木質燃料製造などの雇用創出を図り、障害のある人の活躍、**林福連携**を推進
- 福祉施設に高効率空調・給湯、再エネ導入を進め、住宅に対しては太陽光・蓄電池の無償設置サービスを導入して「**福祉のまち**」の脱炭素化を推進



住民参加型脱炭素まちづくり
＜沖縄県与那原町＞
与那原脱炭素地域づくりコンソーシアム

- AI、ICTを活用し、高熱費など脱炭素メリットを見える化し、**住民参加**による再エネ自家消費率向上を実現
- グリスロ、電動キックボードなど多様なモビリティを活用したMaaSを導入し、ソーラーアーケードも整備して**亜熱帯地域の歩きたくなるまちづくり**を推進



脱炭素先行地域選定結果（第２回）の総評概要①

1　全体評価

- 先行地域の対象とする**需要家の数・規模、提案の具体性、住民・需要家・系統側等との合意形成がより意識**され、かつ、**それらの程度・熟度が全体的に向上**。評価した提案の大半は、地方公共団体と発電事業者、送配電事業者、地域金融機関、大学・シンクタンク等との共同提案という点も特徴的。
- 今回残念ながら不選定となった地方公共団体におかれても、提案をさらに磨き上げて、再度、再々度チャレンジを期待。
- 選定された先行地域が**全国及び世界に広がる「脱炭素ドミノ」の起点**となり、他地域のモデル・模範となることで、**多様な地域における地方創生に資する地域脱炭素の実現の姿を2030年度までに示していただきたい**。

2　提案に対する評価

関係者との合意形成

- **一部でも需要家と合意**している、個別の合意が未了でも、**アンケート調査に基づく対応策**や**個別説明のスケジュールが明示**されている、**安価な再エネ電力供給の見通しがある**等の情報は有用
- 各取組に携わる**事業者が特定**され、**役割が明確化**され、**合意形成が図られている**提案は実現可能性を高く評価

新たな再エネ設備導入の確実性

- 新たな再エネ導入量、**導入エリアへの支障の有無、調査の適切さ、地権者、周辺住民等との調整**等を重視して評価

事業性の確保

- 地域新電力等の**事業主体の採算性が適切に評価されている**提案は高く評価
- **需要量やコストに見合う設備の規模、事業コスト低減策、過度に再エネ交付金に依存していないか**等は、他地域への横展開の観点で重視
- **実証技術**の導入に際しては、**代替財源と代替手段の検討**も必要

地域経済循環への貢献

- 地元事業者の参画と育成を前提とし、**取組の成果がしっかり地域に裨益する点を意識した取組**は、他地域へのモデルとして高く評価

地域の将来ビジョン

- **2030年以降の地域の姿**を前提に、**明確なコンセプト**に基づき計画策定することが重要
- **少子高齢化や人口減少を前提とした需要家や取組の規模、対象施設の統廃合・存廃の見通し**を踏まえた提案の作成は、実現可能性、事業性に直結するため重要

脱炭素先行地域選定結果（第２回）の総評概要②

３　今後に期待すること

地方公共団体に期待する事項

- **選定地域**は、「実行の脱炭素ドミノ」の起点として、取組の**モデル性を磨き**、**波及性を高める努力を**
- 全国津々浦々で地域脱炭素を展開するため、**全国満遍なく先行地域が選定されること**が望ましい。**都道府県の強いリーダーシップにも期待**
- 取組の**成果をしっかりと地域に裨益させる**ことを意識し、**地元民間企業との積極的な連携**、**事業実施体制への組み込み**を期待
- 2030年以降の当該地域の人口、世代構成、産業構造、各施設の在り方等を踏まえた**まちづくりのコンセプトに基づく計画策定**
- 先行地域の対象範囲内の全ての民生電力需要家を対象とする必要があることに十分留意
- **施設群だけの提案**は、他地域への展開が困難なため、**高い評価は難しくなる**ほか、**施設群（特に、公共施設群）を付加する提案**は、先行地域の**対象需要家としての意義を厳しく評価**

環境省に検討を求める事項

（提案募集）

- **施設群の扱いの見直し**、**共同提案として民間事業者を含むこと**の要件化等
- **政策間連携**、**地域間連携**の促進
- 運輸部門や産業部門、熱等**民生電力以外の取組を強化**した提案を選定しやすくする措置
- 脱炭素製品・技術に対する地域の需要を見える化し、**地域経済の成長につながる提案を選定しやすくする措置**

（再エネ交付金について）

- **事業者の属性や施設の種類等に応じた支援**の在り方
- **公共施設の太陽光発電**について、PPA等民間事業者を活用して住宅や民間施設等へ**横展開が見込まれる導入方式に限定**すること
- **各府省庁が脱炭素化の取組を促す責任を負う施設等の脱炭素化は所管府省庁の財源で支援**することを原則とした上での再エネ交付金による支援の在り方
- **再エネ交付金の費用対効果**を提案段階での評価

（フォローアップについて）

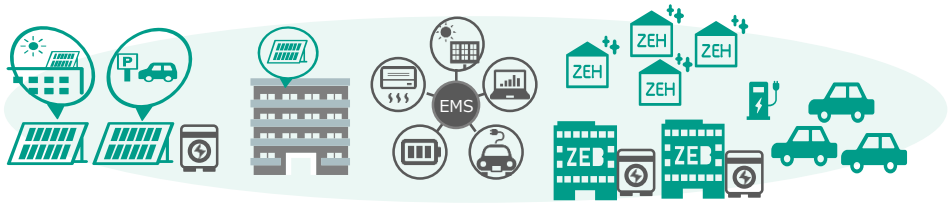
- **事業の進捗管理に係る指標を可視化**、効果的な進捗状況の把握、それに応じた適切な支援の実施

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

地方自治体が、2030年度目標及び2050年カーボンニュートラルに向けて、意欲的な脱炭素の取組を複合的かつ複数年度にわたり、計画的に柔軟に実施することを可能とするため、**総合的な交付金を創設**

【令和４年度 (初年度）予算】 200億円　　※令和５年度概算要求　400億円

	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業
交付対象	脱炭素先行地域づくりに取り組む地方自治体 （一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等）	地域共生型再エネや省エネ住宅など重点対策を加速的に行う地方自治体
交付率	原則２／３　※財政力指数が全国平均（0.51）以下の自治体は、一部の設備の交付率を３／４	２／３～１／３、定額
支援内容	再エネ設備、基盤インフラ設備、省CO2等設備 等 ・地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ等設備の導入（再エネ発電設備、再エネ熱・未利用熱利用設備等） ・地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入（蓄エネ設備、自営線、再エネ由来水素関連設備、エネマネシステム等） ・地域再エネ等の利用の最大化のための省CO2等設備の導入（ZEB・ZEH、断熱改修、ゼロカーボンドライブ、その他各種省CO2設備等）	重点対策の組み合わせ等 ・自家消費型の太陽光発電 ・地域共生・地域裨益型再エネの立地 ・業務ビル等の徹底省エネ・ZEB化誘導 ・住宅・建築物の省エネ性能等の向上 ・ゼロカーボン・ドライブ





重点対策加速化事業の取組例

■ 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）は、全国津々浦々で重点的に導入促進を図るべき屋根置きなど自家消費型の太陽光発電やゼロカーボンドライブなどの取組を、地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する場合に支援を行うものであり、2030年度排出削減目標達成等のために全国的な再エネ導入等の底上げを図るもの。

■ 令和４年９月末現在、29の地方公共団体（10県14市５町）において事業計画を策定。

重点対策①
屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

【京都府京都市の事例】

● **条例で独自に義務付ける基準量以上の再エネを導入する約700施設への太陽光発電導入を支援。**



事業所の屋根置き太陽光発電設備

重点対策②
地域共生・地域裨益型再エネの立地

【高知県の事例】

● **県内市町村と連携**し、**JA等への木質バイオマス設備約60台の導入**を支援。



ビニールハウス用
バイオマスボイラー

重点対策③
公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導

【長野県の事例】

● 警察駐在所を**ゼロカーボン駐在所としてZEB化**



ゼロカーボン駐在所

重点対策④
住宅・建築物の省エネ性能等の向上

【山形県の事例】

● 県独自の**高性能住宅「やまがた健康住宅」600戸の導入**を支援。省エネ設備だけではなく、太陽光や蓄電池の同時導入を支援。



やまがた健康住宅　資料）飯豊町

重点対策⑤
ゼロカーボン・ドライブ

【島根県美郷町の事例】

● **個人への車載型蓄電池75台導入**を支援（町の協調補助あり）。**災害協定を交わし、大規模災害の際に非常用電源として活用**。



電気自動車からの外部給電

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

環境省

【令和５年度要求額 40,000百万円（20,000百万円）】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」により支援します。

1. 事業目的

我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現とともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減することを目指すこと、さらに、50%の高みに向け挑戦を続けることを2021年4月に表明した。本事業は、「地域脱炭素ロードマップ」（令和３年６月９日第３回国・地方脱炭素実現会議決定）及び地球温暖化対策計画（令和３年10月22日閣議決定）に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方公共団体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームとして交付金を設け、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、各地の創意工夫を横展開することを目的とする。

2. 事業内容

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対し複数年度にわたり継続的かつ包括的に交付金により支援します。

１．脱炭素先行地域づくり事業への支援

脱炭素先行地域に選定された地方公共団体に対して、再エネ等設備の導入に加え、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業を支援します。

２．重点対策加速化事業への支援

再エネ発電設備を一定以上導入する地方公共団体（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）に対して、屋根置きなど自家消費型の太陽光発電や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策の複合実施等を支援します。

3. 事業スキーム

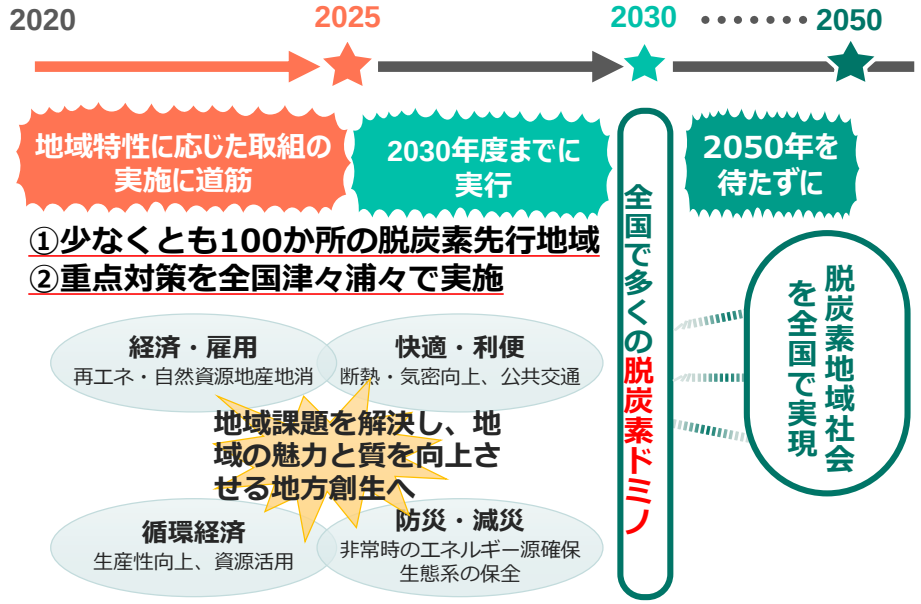
■事業形態　交付金（交付率：脱炭素先行地域づくり事業　原則２／３※、重点対策加速化事業　２／３～１／３等）

※財政力指数が全国平均（0.51）以下の地方公共団体は一部３／４

■交付対象　地方公共団体等

■実施期間　令和４年度～令和１２年度

4. 事業イメージ



<参考：交付スキーム>

①地方公共団体のみが事業を実施する場合　国 → 地方公共団体

②民間事業者等も事業を実施する場合　国 → 地方公共団体 → 民間事業者等

お問合せ先：　環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課　電話：03-5521-8233

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業

環境省

【令和５年度要求額 ５，０００百万円（８００百万円）】

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

1. 事業目的

「地球温暖化対策推進法」、「地球温暖化対策計画」及び「地域脱炭素ロードマップ」に基づき行う、地域再エネ導入の取組は、2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献しつつ、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施することが求められている。地域に根ざした再エネ導入のためには、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、住民との合意形成、再エネ需要の確保、持続的な事業運営体制構築、人材確保・育成など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を全国的・集中的に行う必要がある。

2. 事業内容

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、合意形成に関する戦略策定、公共施設等への太陽光発電設備等その他の再エネの導入調査・事業実施体制構築支援、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、事業の持続性向上のための地域人材の確保・育成に関する支援を行う。

（１）地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援
- ①地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援
- ②再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援
- ③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援
- ④官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

（２）地域の脱炭素化実装加速化支援事業
- ①促進区域設定の事例・合意形成手法等のガイド作成・横展開
- ②地域の脱炭素化実装に向けた支援事業
- ③公共施設等への再エネ導入加速化支援事業

（３）地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業
- ①地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業
- ②地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業
- ③即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業

3. 事業スキーム

■事業形態	(1)間接補助（定率）(2)(3)委託事業
■補助・委託対象	(1)①②地方公共団体、③④地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象） (2)(3)民間事業者・団体等
■実施期間	令和３年度～令和７年度　※（１）③は令和４年度～、（２）②は令和４年度～、（２）③は令和５年度～、（３）②③は令和５年度～

4. 事業イメージ

2050年カーボンニュートラルの実現

（１）地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援



（２）地域の脱炭素化実装加速化支援事業
（３）地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

お問合せ先：　環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室　電話：03-5521-9109

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、
（１）地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援

環境省

地域の再エネ目標・脱炭素事業の検討や再エネ促進区域の設定に係る合意形成等の実施による計画策定を支援します。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域の再エネ目標やその実現に向けた意欲的な脱炭素の取組の検討、再エネ促進区域の設定に係るゾーニング等の合意形成、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査の実施による地方自治体の計画策定を支援するとともに、地域の経済・社会的課題の解決に資する地域再エネ事業の実施・運営体制の構築などを支援することで、地域における再エネの最大限導入を図る。

2. 事業内容

① 地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援
地域のCO2削減目標や再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ目標、目標達成に必要となる意欲的な脱炭素の取組、施策の実施方法や体制構築等の検討に関する調査等を支援するとともに、これらを踏まえた計画策定を支援する。

② 再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援
再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング等の取組（地域の特性に応じた適切な環境配慮に係る調査検討や、地域住民等による合意形成等）を支援する。

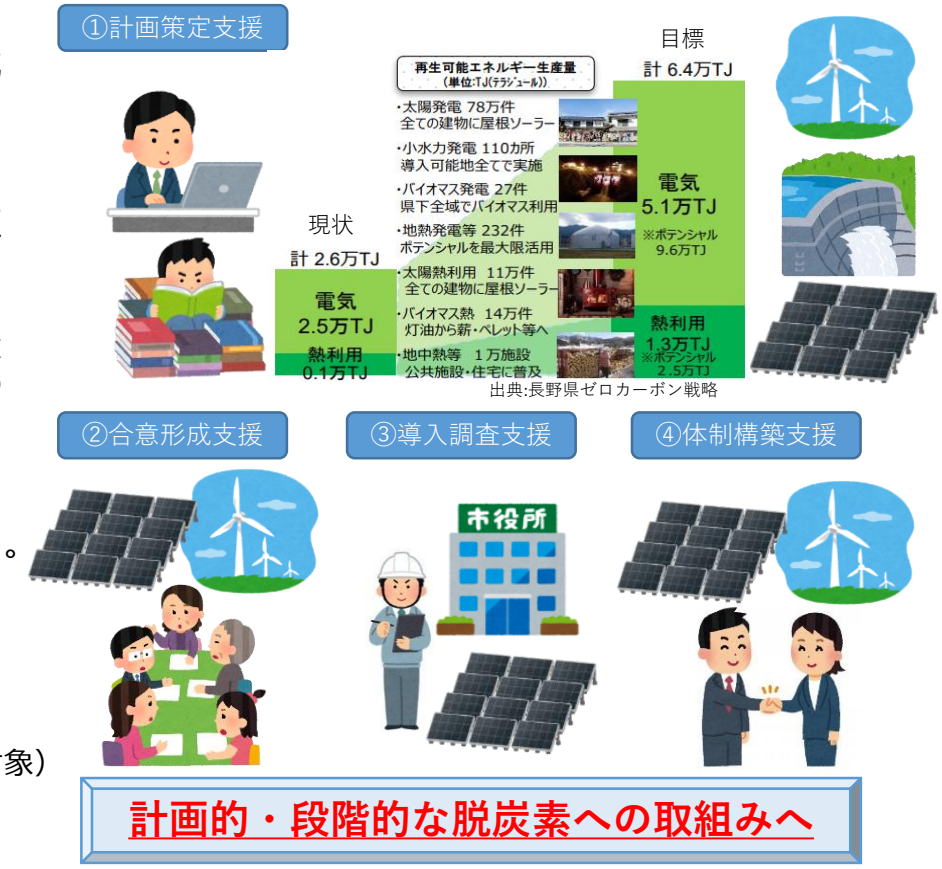
③ 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援
太陽光発電設備等の未設置箇所（自治体所有施設・所有地等）における発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電その他の再エネ設備の導入に向けた調査検討を支援する。

④ 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援
地域再エネ事業の事業スキーム、事業性、事業体（地域新電力等）設立に必要となるシステム構築、事業運営体制構築に必要な予備的実地調査等を支援する。

3. 事業スキーム

■事業形態	間接補助　定率　①②③３／４、④２／３、１／２、１／３ 上限　①③1,000万円、②3,500万円、④2,000万円
■補助対象	①②地方公共団体、③④地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
■実施期間	令和３年度～令和７年度　※（１）③は令和４年度～

4. 事業イメージ



計画的・段階的な脱炭素への取組みへ

お問合せ先：　環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室　電話：03-5521-9109

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

環境省

【令和５年度要求額　7,000百万円（2,000百万円）】

災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

地域脱炭素ロードマップ（令和３年６月９日第３回 国・地方脱炭素実現会議決定）において、国・自治体の公共施設における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられ、また、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設※１への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

①（設備導入事業）再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム及びそれらの附帯設備（蓄電池※２、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助。CO2削減に係る費用対効果の高い案件を採択することにより、再エネ設備等の費用低減を促進。

②（詳細設計等事業）再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

※１　地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設又は　業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）に限る。

※２　蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。

3. 事業スキーム

■事業形態　間接補助　①都道府県・指定都市：1/3　市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2　市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3　②1/2（上限：500万円/件）

■補助対象　地方公共団体〔PPA・リース・エネルギーサービス事業者として、地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可〕

■実施期間　令和３年度～令和７年度

4.支援対象

公共施設への設備導入（例）



災害時に避難施設として機能を発揮する道の駅・温浴施設へ太陽光発電設備や未利用エネルギー活用した温泉熱設備を導入



防災拠点および行政機能の維持として機能を発揮する本庁舎へ地中熱利用設備を導入



地域の医療拠点として機能を発揮する公立病院へコージェネレーションシステムを導入

地域のレジリエンス強化・脱炭素化

再生可能エネルギー設備・蓄電池・未利用エネルギー活用設備・コジェネレーション



省エネルギー設備　等



お問合せ先：　環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課　電話：03-5521-8233

地方自治体の状況に応じた取組と支援策のイメージ

（状況）	（取組）	（支援策）
● 全国のモデルとなる先進的な取組を行いたい	脱炭素先行地域づくりにチャレンジ	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（脱炭素先行地域づくり事業） ※最大50億円の支援（p.21参照）
● 2030年度目標の達成に向け、着実に取組を進めたい	政府実行計画に準じた取組を実施 例）太陽光発電50%以上、新築ZEB化、LED100%、電動車100% 住民・企業の脱炭素化を支援　例）ZEH、ZEB、ゼロカーボンドライブ	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業） ※最大20億円の支援（p.22参照）
● まずは、しっかりとした計画を作りたい	地域脱炭素・再エネ導入のための計画を策定	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 （p.22－23参照）
● まずは、手をつけやすい取組から始めたい	避難所となる公共施設等に再エネ＋蓄電池を導入	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（p.24参照）

地域脱炭素化事業に合わせて活用が考えられる地方財政措置

		地域活性化事業	過疎対策事業	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	公共施設等適正管理推進事業のうち脱炭素化事業
起債充当率		90%	100%	100%	90%
交付税措置		元利償還金の30%を基準財政需要額に算入	元利償還金の70%を基準財政需要額に算入	元利償還金の50%を基準財政需要額に算入	財政力に応じて元利償還金の30～50%を基準財政需要額に算入
区分	再生可能エネルギー設備	● 分散型エネルギー（太陽光、バイオマス、ガスコジェネレーション等）を活用した施設の整備【単独・補助】注1	過疎市町村が市町村計画に基づいて行う以下の事業 ● 太陽光、バイオマスを熱源とする熱その他の自然エネルギーを利用するための施設で公用又は公共の用に供するもの【単独・補助】注2	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）に基づく補助事業注3	地球温暖化対策推進法に基づく政府実行計画に準じて地方公共団体が実施する以下の単独事業 ● 太陽光発電の最大限の導入 ● ZEB等の実現
	省エネ設備	● 高効率照明機器の整備【単独・補助】 ● 施設の省エネルギー改修【単独】 ● 低公害車の導入【単独】	過疎市町村が市町村計画に基づき行う、過疎債の対象施設の整備として行われる省エネ設備の導入事業【単独・補助】		地球温暖化対策推進法に基づく政府実行計画に準じて地方公共団体が実施する以下の単独事業 ● 計画的な省エネルギー改修の実施 ● LED照明の導入
備考		注１・・売電を主たる目的とするものは対象外	注２・・売電を主たる目的とするものは対象外	注３・・「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」が該当	令和４年度から新規追加

※上記については令和３年度地方債同意等基準運用要綱等を参考に記載（詳細については運用要綱等を参照）。

株式会社脱炭素化支援機構による民間投資の促進について

株式会社脱炭素化支援機構は、国の財政投融資からの出資と民間からの出資（設立時は計204億円）を原資としてファンド事業を行う株式会社です。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素に資する多様な事業への投融資（リスクマネー供給）を行い、**脱炭素に必要な資金の流れを太く、速くし、経済社会の発展や地方創生への貢献、知見の集積や人材育成など、新たな価値の創造に貢献します**

組織の概要

【名称】株式会社脱炭素化支援機構
Japan Green Investment Corp. for Carbon Neutrality（JICN）
【国からの出資】令和4年度財政投融資最大200億円
【設立時出資金】204億円
（民間株主から102億円 / 国の財政投融資（産業投資）から102億円）
【設立】2022年10月28日（予定活動期間：2050年度末まで）
【根拠法】地球温暖化対策推進法

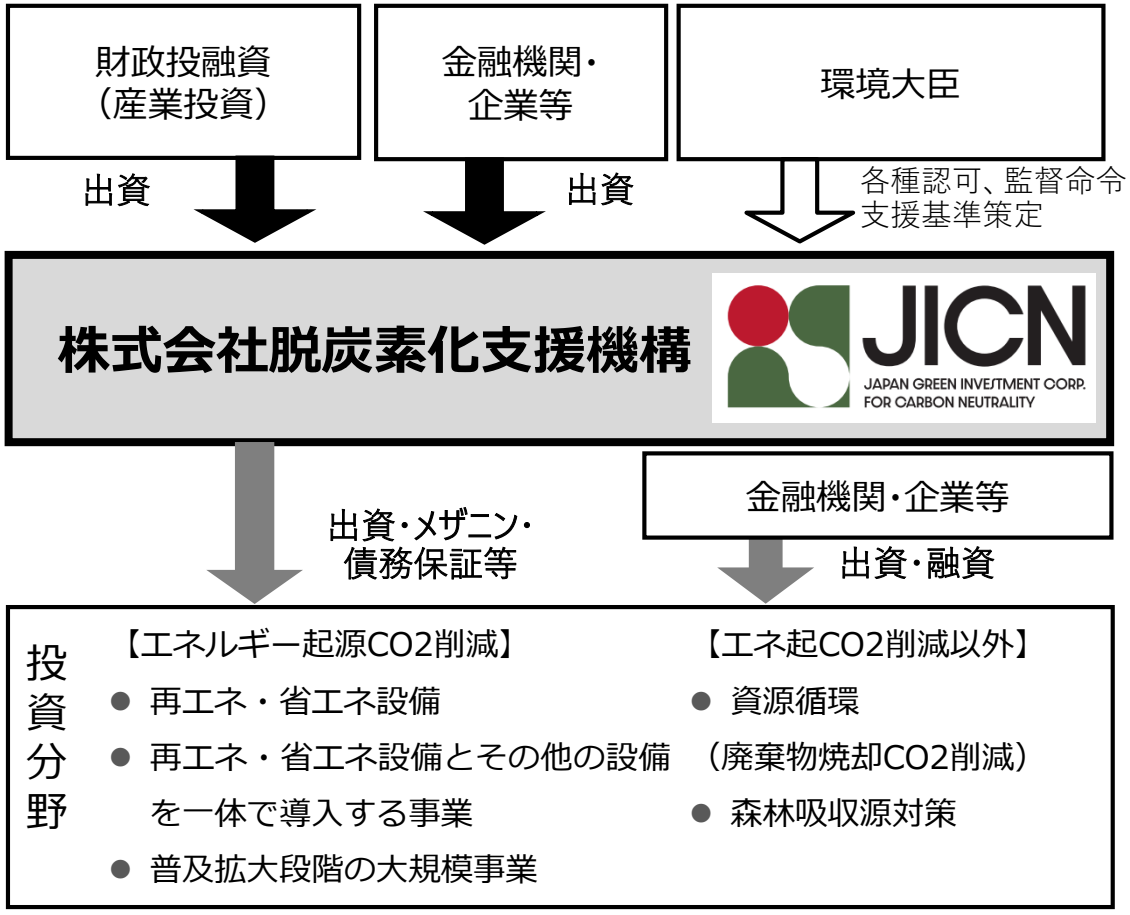
支援対象

再エネや省エネ、資源の有効利用等、脱炭素社会の実現に資する効果的な事業

（想定事業イメージ例）
- ✓ FITによらない太陽光発電事業
- ✓ 地域共生・裨益型の再生可能エネルギー開発
- ✓ プラスチックリサイクル等の資源循環
- ✓ 食品・廃材等バイオマスの利用
- ✓ 森林保全と木材・エネルギー利用　等

資金供給手法

出資、メザニンファイナンス（劣後ローン等）、債務保証　等



脱炭素化支援機構から資金供給を受けるニーズ情報の提供について

■ 今後、**具体的な投融資の活動は、脱炭素化支援機構において行われる**ことになりますが、脱炭素化支援機構におけるメール・問い合わせ受けの体制が整い、本格稼働が予定される12月初旬頃までの間は、引き続き、環境省において、機構からの資金供給を受ける資金ニーズの情報を幅広く受け付けます。**機構から資金供給を受けることに関心のある方は、是非情報提供ください。**

■ **社内のみならず、関連企業や取引先などにも、資金調達の選択肢の一つとして御紹介ください。**

■ 支援を希望する企業だけでなく、金融機関やコンサル事業者から情報提供いただくことも可能です。

☆情報提供様式の掲載場所　※必ず、こちらの**様式に従い、情報提供をお願いいたします**
https://www.env.go.jp/policy/roadmapcontents/post_167.html
https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/topics/20211224-topic-19.html
☆資料提出先メールアドレス　zerocarbon-finance@env.go.jp
※資料提出時のメール件名は、次の通りとしてください。
【●●（会社名）】【◎◎（事業略称）】JICN資金ニーズ情報について

本年度中(2023年3月まで)に出資のコミットが求められる案件も積極的に受け付けております

【留意事項】
- いただいた情報は、環境省担当者および脱炭素化支援機構の役職員や役職員になる予定の方に共有します。
- いただいた情報について、御返信できないことがありえます。あらかじめ御了承ください。
- 事業構想段階等で、定量的な記載が難しい・記載できない欄がある場合でも、できる限り御記入・御提供いただければ、内容を拝見させていただきますので、そのような場合でも、是非御連絡ください。

地方創生人材支援制度・グリーン専門人材（民間専門人材の市町村への派遣）①

環境省

求められる人材像

- 地域の社会・経済課題と、カーボンニュートラルに向けた課題を構造化し、解決に向けて周囲の関係者を巻き込みながら推進できること
- 再生可能エネルギー等の脱炭素分野に係る業務経験と知識を有すること

職種

- 課長、部長、副市町村長等、地方創生を担当する幹部職員（常勤特別職・一般職）
- 顧問や参与等、地方創生に関するアドバイザー（非常勤特別職、委嘱等）

派遣期間

- 市町村と協議の上、派遣期間を原則半年～２年の期間で調整可

給与・報酬等

- 原則市町村が負担

11/2まで募集中！

標準的なスケジュール

～9月	9～11月	12～3月	4月
企業の協力情報リスト提出	受入れ市町村募集	市町村と企業で調整	市町村に人材派遣

派遣ご検討の自治体の方、まずはこちらへ！

問合せ先

内閣府地方創生推進室
上村（かみむら）
Tel：03-6257-1413（直通）
Mail:Kensuke.kamimura.p9t@cas.go.jp

環境省大臣官房地域政策課地域循環共生圏推進室
河村（かわむら）
Tel：03-5521-8328（直通）
Mail:TOMOKI_KAWAMURA@env.go.jp

地方創生人材支援制度・グリーン専門人材（民間専門人材の市町村への派遣）②

環境省

令和４年度派遣者一覧（９月５日現在）

派遣市町村	役職	氏名	派遣元（前職）
北海道 富良野市（ふらのし）	アドバイザー	小林（こばやし） 久（ひさし）	全国小水力利用推進協議会
北海道 富良野市（ふらのし）	ゼロカーボン推進マネージャー【非常勤】	高橋（たかはし） 英弘（ひでひろ）	東日本電信電話
北海道 乙部町（おとべちょう）	再エネ導入戦略推進アドバイザー【非常勤】	金谷（かなや） 晃（あきら）	H&A環境計画
北海道 上士幌町（かみしほろちょう）	ゼロカーボン戦略マネージャー【非常勤】	山内（やまのうち） 康生（こうせい）	東日本電信電話
北海道 清里町（きよさとちょう）	ゼロカーボン推進マネージャー【非常勤】	大島（おおしま） 裕司（ゆうじ） 青山（あおやま） 光彦（みつひこ） 中村（なかむら） 浩俊（ひろとし）	日本総合研究所
山形県 長井市（ながいし）	再生可能エネルギー推進室長【非常勤】	恩田（おんだ） 拓也（たくや）	東日本電信電話
群馬県 上野村（うえのむら）	脱炭素推進アドバイザー【非常勤】	金谷（かなや） 晃（あきら）	H&A環境計画
千葉県 君津市（きみつし）	環境グリーンアドバイザー【常勤】	大竹（おおたけ） 一宏（かずひろ）	サントリー
新潟県 関川村（せきかわむら）	参事（脱炭素推進担当）【常勤】	粟田（あわた） 敏宏（としひろ）	イメージワン
愛知県 岡崎市（おかざきし）	脱炭素推進アドバイザー【非常勤】	村岡（むらおか） 元司（もとし）	エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所
奈良県 田原本町（たわらもとちょう）	ゼロカーボン政策推進コーディネーター【非常勤】	渡邉（わたなべ） 士（つかさ）	ジェネックス
岡山県 真庭市（まにわし）	行政実務研修員【非常勤】	平間（ひらま） 大（だい） 室伏（むろふし） 健一（けんいち） 石原（いしはら） 大輔（だいすけ）	ESCO・エネルギーマネジメント推進協議会（テス・エンジニアリング）
鹿児島県 日置市（ひおきし）	戦略監【常勤】	髙橋（たかはし） 毅（たけし）	IHI
鹿児島県 知名町（ちなちょう）	地球温暖化対策専門職【非常勤】	乾（いぬい） 大樹（だいき）	サステナブル経営推進機構

https://www.chisou.go.jp/sousei/about/jinzai-shien/index.html

地域脱炭素の実現に向けた人材育成

- 地域の脱炭素を推進のため、脱炭素技術と地域をつなぐ人材の育成・確保が必須
- 脱炭素技術の知識に加え、地域デザインの能力、関係者との合意形成能力が必要

再エネ地域中核人材育成事業※（R3年度）

※地域再エネ事業の持続性向上のための地域中核人材育成事業

【地域選定型】

セミナー、OJT、現地調査、参加者のネットワーキング等を伴走型で実施

34地域

【オンライン連続講座型】

地域再エネ事業のノウハウを地域人材に移転＋参加者のネットワーキング

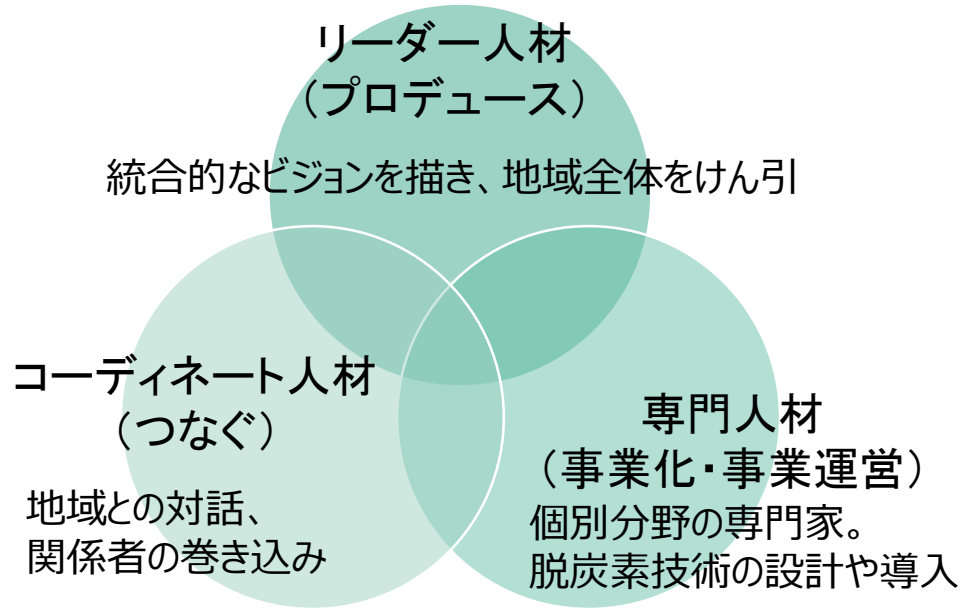
5回
×
2クール

682人をトレーニング：自治体,地域企業,農林業団体,新電力事業者等





育成する人材イメージ



今後の方向性

炭素中立型の経済社会変革に向けて（中間整理）（R4.5.12中央環境審議会）

- 人材育成の取組の拡充
- 自治体と企業をつなぐネットワーキングプラットフォームの構築
- 人材バンクの創設による即効性のある人材確保・育成

（参考）はじめよう！地域再エネセミナー（全5回、夏冬2季開催）

環境省



実施方法：　オンライン（Zoom）　　費用：　無料

申込み・問合せ先：　「はじめよう！地域再エネセミナー」事務局（株式会社ジェイアール東日本企画内）

https://local-re-jinzai.env.go.jp/

（参考）はじめよう！地域再エネセミナー（全5回、夏冬2季開催）

環境省

はじめよう！地域再エネセミナー ～地域課題を解決する「地域再エネ事業」の基礎～

第5回 再エネ導入の壁を乗り越えるために

2022.10/31（月）

13:00～15:20

オンライン開催　参加費無料

セミナー終了後、放課後タイムを開催！

❓放課後タイムとは　本編終了後に講師陣への質問や参加者同士で交流が出来る、任意で参加可能な場（本編終了後、最大１時間程度）



谷口 信雄 氏
東京大学先端科学技術研究センター協力研究員



茅野 恒秀 氏
信州大学人文学部 准教授



村山 武彦 氏
東京工業大学環境・社会理工学院 教授



矢立 智也 氏
能勢町 政策推進担当係長

講座で学べる知識・スキル

・再エネ事業化に際しての資金調達・事業性評価の意義　・地域における内発的主体形成の意義と方策
・再エネ導入に際し重要となる地域合意形成について、その必要性と実践方法を知る
など

実施方法：　オンライン（Zoom）　　費用：　無料

申込み・問合せ先：　「はじめよう！地域再エネセミナー」事務局（株式会社ジェイアール東日本企画内）

https://local-re-jinzai.env.go.jp/

（参考）地域による 地域のための 地域新電力連続講座2022

環境省

- ローカルグッド創生支援機構提供
- 対象：地域新電力や地域共生型再エネ開発の事業を検討又は実施している地域人材の方
 （地域企業の方、地域金融機関の方、自治体職員・省庁の方、地域のNPO/NGOの方等）
 ※令和３年度の連続講座の内容をさらに発展させた内容となっています。
 ※事業の連携先等と一緒に参加することで、その後の事業構築に役立ち効果的です。
- 実施方法　：オンライン（Zoom）
- 費用：無料　申し込み：https://localgood.or.jp/news/221

テーマ	Day1 地域新電力の価値	Day2 脱炭素先行地域	Day3 再エネ開発×電力小売	Day4 地域課題解決
夏期日程	8月24日（水）	8月30日（火）	9月7日（水）	9月14日（水）
冬期日程	1月13日（金）	1月20日（金）	1月27日（金）	2月3日（金）
14:00～	地域新電力の価値 （脱炭素・活性化の担い手）	脱炭素先行地域26地域は 何を目指しているのか	地域共生型再エネ	地域新電力の現状・課題・可能性
	・過去のまちづくり事業の失敗から見る地域新電力の価値 ローカルグッド創成支援機構（Day2以降同じ）	・26先行地域の取組傾向 ・自治体規模別に効果的な脱炭素事業を考える	・地域共生型再エネ開発を阻む壁をどう乗り越えるか ・関連制度・補助金などの紹介	・地域新電力の現状・課題 ・三セク課題、自治体との望ましい関係は？ ・卸電力市場高騰とリスクヘッジ
	エネルギーの地産地消から始まる 地方創生・脱炭素先行地域	脱炭素先行地域実現の核となる 地域新電力・レジリエンス向上も	再エネのまち、飯田で 太陽光発電をまちづくりにつなげる ～地域還元と連携の秘訣～	エネルギーを核とした 交通・防災・SDGs未来都市
	ローカルエナジー	東松島みらいとし機構	飯田まちづくり電力	能勢・豊能まちづくり
	ローカルシンクタンクを目指して -脱炭素・協働の理論から実践へ-	脱炭素先行地域事例 ～太陽光発電・バイオマス： 地域資源を活かした脱炭素～	身近で60年使える小水力 ～地域のポテンシャルの見つけ方～	地域課題解決を担う・ 大手電力との協働ポイント
	たんたんエナジー	高知県梼原町	太陽ガス	三河の山里コミュニティーパワー
16:00～	質疑応答・座談会 （参加型）	質疑応答・座談会 （参加型）	バイオマス資源を活かした 地域経済活性化・まちづくり	参加者の取組発表会・ 座談会（参加型）
			うすきエネルギー	
16:45～			質疑応答・座談会 （参加型）	

脱炭素地域づくり支援サイト



脱炭素地域づくりに
取り組む方へ

脱炭素先行地域
くわしく見る

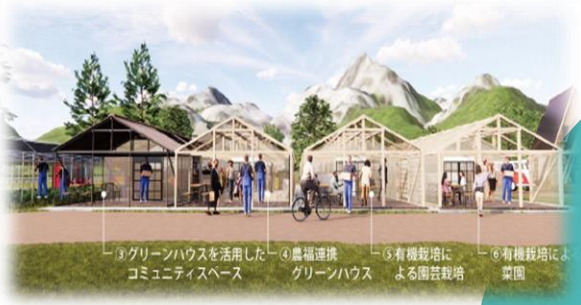
地域脱炭素移行・
再エネ推進交付金
くわしく見る

支援メニュー等
くわしく見る

https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/

地域の活性化をカーボンニュートラルで

環境省



環境配慮型栽培ハウスのイメージ

地域ビジネス創生

新しい雇用、再エネによる地域経済活性化

地域資源である再生エネ（太陽光、風力、バイオマス）など最大限導入

住宅・建築物の省エネや、電動車のシェアリング（共用）による暮らしの脱炭素



やまがた健康住宅　資料）飯豊町

快適な暮らし

電力料金の節約、安全安心な暮らし（ヒートショックや熱中症予防）、地域の足の確保

災害時も安心

台風・地震等で停電しない地域づくり

分散型エネルギーシステム（再エネ＋蓄電池などで自給自足）




環境省
Ministry of the Environment